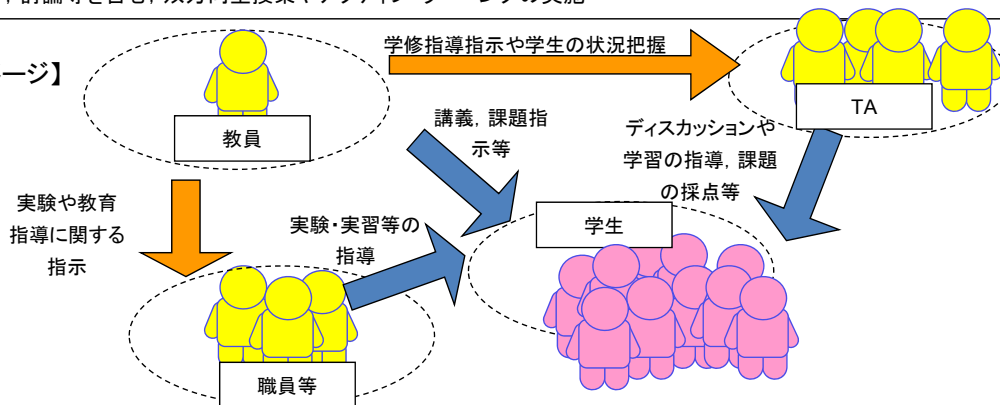


教学システムやスタッフの充実により、総がかりで「各学生の学習の密度を高める」教育への転換が必要

（米国等で見られる取組）

- ・ 授業外でのアサインメント（課題）の設定（シラバスにおいて明確化）
- ・ TAや教育支援職員による授業外学習の指導や実験、ディスカッションの実施
- ・ 大人数講義であってもTA等を適切に配置することにより、個々の学生の理解度や進捗に応じた対応を実施
- ・ ICT機器やeラーニング、討論等を含む、双方向型授業やアクティブ・ラーニングの実施

【米国型教育のイメージ】



- ・ 各授業において、各教員は、その「個人技」による教育ではなく、教員を中心とした「チーム」による教育を提供。
- ・ 教員が、授業（コース）の提供に関わるTAや職員等をマネジメントし、学生に対して多様な手段でアプローチし、学修効果を高めることが可能。

P1

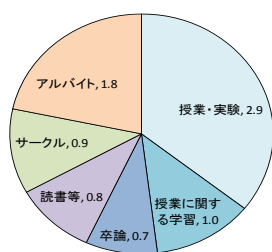
（参考）大学教育の課題について （2011年8月22日の大学教育部会・金子元久委員の資料を基に作成）

(1) 学生：勉強していない

- 大学生の学習時間（授業・授業に関する学習時間・卒論の合計）は、1日4.6時間。

これは、設置基準の想定する時間の半分であり、また、国際的な考え方（アメリカやヨーロッパ）と比較しても約半分。

学生の活動時間の分布（計8.2時間）

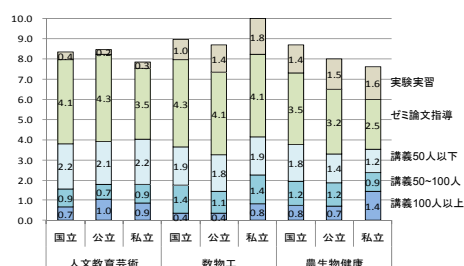


東京大学大学経営政策研究センター（CRUMP）
「全国大学生調査」2006-8年、サンプル数44,905人

(2) 教育：密度が低い

- 学習時間のうち、「授業出席時間」は設置基準の水準に沿うが、「授業に関連して勉強する時間」は、設置基準の水準（5.3時間）の半分程度。
また、日本では、学習が週5時間以下の学生が半分以上。アメリカはそうした学生は少ない。
- 日本の大学教員の1学期あたりの担当コマ数は8コマ。アメリカでは4コマが標準。
これは、財政基盤が弱いこともあるが、カリキュラムの体系化・標準化が十分でない面も。
- 大学教員は非常に働いていて、授業数も多い。一方、教員が個々の授業に費やす時間が少なく、それに対応して学生も勉強しない。授業密度が低く、体系的な知識の修得が不完全であり、教育成果の実感が生じない。

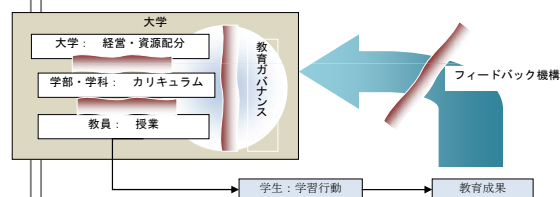
1学期あたり担当コマ数（専門別）



CRUMP「全国大学教員調査」2010

(3) 大学システム：革新が生じない

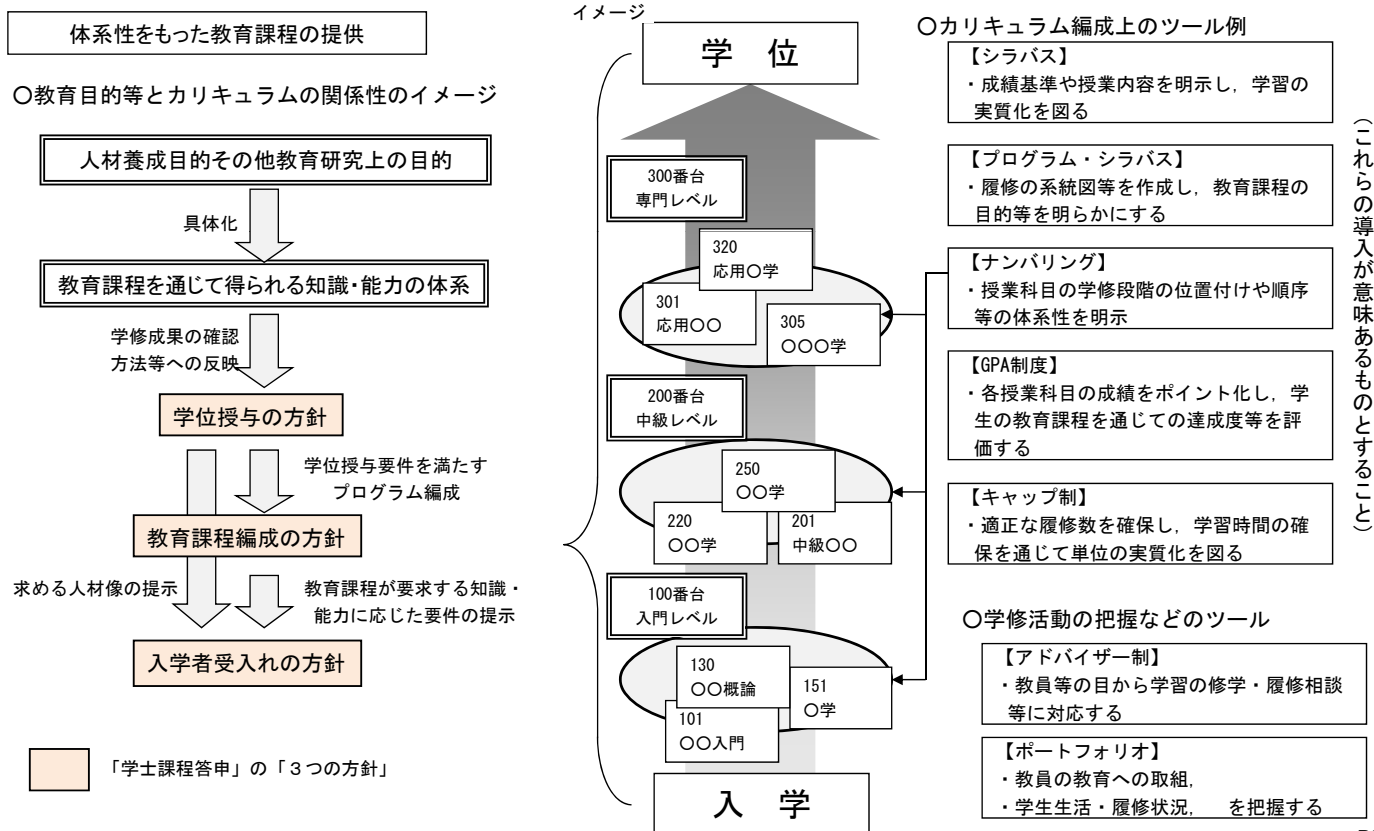
- 個別の工夫は進んだが、基本的・根本的な革新がなかなか進まない。
大学教育が、学部・学科に分かれて統治され、学士課程教育全体としての検討が行われにくい。
- 学士課程教育が、個々の学部によってガバナンスされるのは、国際的にはまれ（アメリカの学士課程教育は、カレッジとしてガバナンスされる）。
また、社会的なフィードバックが完全でなく、実際の改革に結びつくサイクルが十分に機能してない。



P2

1. 教育課程の体系化のための方策

(海外からも分かりやすいカリキュラム編成への転換)



P3

(参考) 国際基督教大学の例

体系的な教育課程編成

科目記号 (ナンバリング)

- ・授業科目の学修段階や順序等の体系性を明示
- ・学生がレベルや専門を勘案して授業科目を履修できるようにする

例: 英語プログラム(中級基礎) 読解と論文作法

→ELP001(アルファベットと数字で表記)

<科目の分類>

科目 全学共通	語学教育	英語	ELP
	一般教育	人文科学系列	GEX
授業科目 メジャー別	アメリカ研究		AMS
	美術・考古学		ARA

<科目の段階>

001-099	語学教育科目 (英語・日本語) 一般教育科目
101-199	メジャー基礎科目 全学共通初級科目
201-299	メジャー専攻中級科目 全学共通中級科目

履修指導に基づく教育課程の実施

履修単位制限 (キャップ制)

- ・1学期に履修できる単位数を規定
- ・学生が、少数の履修科目を集中的に学修する環境

1学期に授業できる単位数: 13単位

- ・1学期: 11週 (3学期制)
- ・1時限: 70分
- ・3単位の科目は、週3時限の授業

アドヴァイザー制度

- ・専任教員がアドヴァイザーとして、学生の学修をサポート
- ・学生は、学期のはじめに、アドヴァイザーと相談し、履修科目を決定

専任教員(准教授以上)が、学生一人ひとりを担当

(サポート内容)

- 1・2年次: 大学生活へのスムーズな移行や学期の履修計画の助言
- 3・4年次: 専攻に関わる履修計画、調査研究に関する助言

厳格な成績評価

GPA制度による成績評価

- ・学期ごとにGPAを算出し、学修の結果を確認
- ・成績不良による除籍勧告等の厳格な運用を行い、学生の授業放棄を抑止

A (優)	その科目において要求される程度を超えて特に優秀な成績(100~90点)
B (優)	その科目の要求にふさわしい優れた成績(89~80点)
C (良)	一応、要求を満たす成績(79~70点)
D (可)	合格と認められる最低の成績(69~60点)
E (不可)	不合格(60点未満)

評価A=4, B=3, C=2, D=1
E=0

(算出方法)

$$GPA = \frac{4 \times A \text{ 単位数} + 3 \times B \text{ 単位数} + \dots}{\text{総履修登録単位数}}$$

P4

（参考）「学士課程答申」は、改革のための施策の連携した運用を提起

「学士課程答申」（H20）から抜粋

- ◆ 自己点検・評価活動の一環として学習時間等の実態を把握し、単位制度の実質化の観点から、教育方法の点検・見直しを行い、質の向上を図る。
 - 卒業要件単位数、各科目の単位数配当、履修指導と学習支援の在り方などの点検・見直しを行い、諸手法（シラバス、セメスター制、キャップ制、GPAなど）を相互に連携させて運用する。
 - 点検・評価のための目安として、具体的な学習時間を設定することも検討する。
- ◆ 各科目の授業時間内及び事前・事後の学習の充実の観点から、各セメスターで履修する科目の数・種類が過多とならないようにする。
 - 例えば、細分化された2単位科目（週1回開講）を多数履修する在り方を見直し、3単位又は4単位科目（間に休憩を入れた2コマ続きの授業又は週複数回開講する授業）を標準形態とする。
 - 科目登録等に際し、各学生の実情に応じて登録の適否等に関する履修指導を積極的に行う。
 - それらの種々の取組とあわせて、キャップ制の導入や受講科目数に対応した柔軟な授業料システムについて検討する

P5

2. 単位制度と授業の考え方について

【単位制度の概要】

- 1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容で構成されるのが標準。
- 大学の授業は、
 - ・講義及び演習は、45時間のうち、15～30時間の範囲となり、
 - ・実験、実習及び実技は、45時間のうち、30～45時間の範囲となる。
- 大学は、学生が学修する総量を踏まえて、授業科目の単位数を設定する。

【「学士課程答申」の指摘】

- 我が国の大学制度は、単位制を前提としつつ、教育基本法や学校教育法に基づき、学習者の人格の完成を目指す観点に着目して学年制の観点も持つ。すなわち、大学設置基準は、修業年限を定め、年間35週の授業期間の中で、10又は15週にわたる期間を単位として授業を行うこととされ、また、各授業の学習到達を測る定期試験等を設けることも想定されている。一方、集中講義などを想定し、10～15週より短い期間での授業も規定されている。
- 「学士課程答申」は、学生の学習時間を国際的に遜色ない水準に改善する前提として、講義であれば1単位当たり最低でも15時間の確保を必要とし、これに定期試験の期間を含めてはならないとした。

【考え方】

- 1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とする。
- 45時間のうち授業時間は、講義なら15時間以上が確保されれば足り、その講義を2学期制であれば15週の間に、3学期制であれば10週の間にすることとなる。授業は、必ずしも週1回の実施とは限らない。
- 定期試験等を行う場合は、上記の15週又は10週と別に設けることが想定され、これら全体として35週を原則とする年間期間が設定される。
- こうした教育課程の方針と具体的な内容については、教育情報の重要な要素として、各大学が学生や社会に明確に示すことが求められる。

P6

（参考）単位制度の考え方は、過去の累次の答申で確認されてきた

「大学教育の改善について」（平成3年・大学審議会答申）から抜粋

- 大学の単位制度は、学生がいかなる授業科目を選択しようとも、授業時間数を基礎に算出した単位数が同じであれば、学習内容・成果も同程度に評価するというのがその趣旨であり、さらには大学間の単位互換制度が設けられていることから明らかに、理念としては、単位はどの大学でも通用し得る普遍性をもった公的な性格を有するものである。このような単位制度の趣旨及び運用の実態を踏まえつつ、学生の学習の充実を図るためには、各大学において、認定する単位に相応する内容のある教育を確実に実施するとともに、学生が大学教育にふさわしい内容を修得したか否かを、大学が責任をもって判断し、認定することが重要である。また、単位認定によって保証される学習内容を明確にすることが望まれる。
- 単位によって表される学習の実質を維持するとともに、単位の互換性や国際的な通用性を確保する観点から、1単位は、標準45時間の学修を要する教育内容をもって構成するとの考え方を前提としておく必要がある。

「学士課程答申」（H20）から抜粋

- 単位制度の国際的な通用性の観点から、学習時間の実態を国際的に遜色ない水準にすることを目指して、総合的な取組を進める必要がある。
その前提として、1単位当たりの授業時間数が、大学設置基準の規定に沿っている必要がある。具体的には、講義や実習等の授業の方法に応じて15～45時間とされており、講義であれば1単位当たり最低でも15時間の確保が必要とされる。これには定期試験の期間を含めてはならない。
各大学では、学習時間などの実態を把握した上で、その結果を教育内容・方法の改善に生かすことが必要である。また、教育課程の体系化を進めた上で、きめ細かな履修指導と学習支援の実施も求められる。
- なお、学習時間の在り方を論じるに当たっては、学生の学習意欲等の問題のみに原因を求めることは適当ではない。学生生活において、アルバイトが相当の比重を占めるという実態があるが、経済的な困難を抱える学生が増大し、学習に専念できない状況が広がりつつある可能性を十分に認識しておく必要がある。

P7

（参考）授業期間は年間35週、授業は10週又は15週にわたって行うのが基本だが、一方で、柔軟に対応できることも過去の答申で示されている

「大学教育の改善について」（平成3年・大学審議会答申）から抜粋

○35週の年間授業週数

35週にわたって授業日数を確保する旨の規定については、現実には定期試験等の日数を含め35週確保するのはなかなか困難であるとの指摘もあるが、今後、大学の教育機能を強化していく観点からも、授業日数に関する共通の枠組みとして規定しておくことが適当であると考えられる。

○授業科目の実施期間

各授業科目の授業は10週又は15週を単位として行う旨の規定は、それぞれ3学期制、2学期制に対応し、各授業もこれらを単位として完結的に行われるべきものであるという趣旨であるが、一般に、我が国の大学では、週2時間の通年授業を中心にカリキュラムが組まれているのが現状であり、今後、教員・学生の国際交流、学生の学習効果等の観点から、学期の区分によって授業が完結されるべきであるという本規定の趣旨が積極的に活用されることが期待される。

（外国語の演習、体育実技等の）授業科目は、比較的短期間に集中して履修することで高い学習効果が期待できることから、集中講義、実技の合宿など短い授業期間で授業を実施し得る。この例外規定についても、大学の現場では、必ずしもその趣旨が十分理解されていないのが実情であり、各大学での活用が望まれる。

【平成3年の大学設置基準の改正】

「各授業科目の授業は、10週又は15週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、外国語の演習、体育実技等の授業について教育上特別の必要があると認められる場合は、この限りではない。」



「各授業科目の授業は、10週又は15週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育上特別の必要があると認められる場合は、これらの期間より短い特定の期間において授業を行うことができる。」

P8

(参考) 認証評価における授業期間の確認の現状

	大学基準協会	大学評価・学位授与機構	日本高等教育評価機構	短期大学基準協会
考え方	単位制の趣旨に基づき、1単位45時間の学習時間を確保する観点から、授業期間・授業回数を確認する。 具体的には、学年暦により、10週又は15週にわたり授業期間が設定されていること、また、シラバスにより10回又は15回の授業が行われていることを確認している。	単位の実質化の観点から、授業を行う期間として、10週又は15週を確保しているか確認する。 具体的には、学年暦やシラバスにより、各授業科目の授業を10回又は15回行うこととされているか確認する。	各授業科目の授業を定期試験を含めないで、10週又は15週行っているか確認する。 具体的には、学年暦やシラバスにより、各授業科目の授業が10回又は15回確保されていることを確認する。	学年暦等により、10週又は15週にわたり授業期間が設定されていることを確認している。
事例	授業回数ではなく、講義に充てる時間が少ない場合に、評価報告書で改善を指摘した事例がある。	定期試験を10週又は15週に含めている場合に、訪問調査の際に口頭で改善の指摘をした事例がある。	定期試験を10回又は15回の授業に含めている場合に、大学に対し、「改善を要する点」として指摘した事例がある。	定期試験を15回の授業内に含めていることが確認された場合に、授業と別に実施するよう、訪問調査で改善の指摘をした事例がある。
基準	基準4 教育内容・方法・成果について 3) 教育方法 【点検・評価項目】 ・教育方法および学習指導は適切か ・成績評価と単位認定は適切に行われているか 【評価の視点】 ・教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	基準5 教育内容及び方法 5-2-② 単位の実質化への配慮がなされているか。 【自己評価実施要項】 留意点 ○ 1年間の授業を行う期間が、定期試験等の期間を含め、35週確保されているか、各授業科目の授業が、10週又は15週にわたる期間を単位として行われているかを分析。	基準3 教育課程 3-2-③ 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。 【自己評価書の作成の際の基準ごとのポイント】 ・各教育課程の編成方針に沿った設定について、関連する大学設置基準を踏まえて記述し、また、その見直しや改善がどのようになされ、今後の方針に反映されているかも含めて記述。 【評価のてびき】 各授業科目の授業を定期試験を含めないで、 trimesterで10週又は semesterで15週行っているか。	基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。 (2) 学科・専攻課程の教育課程を体系的に編成している。 ③ シラバスに必要な項目（達成目標・到達目標、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）が明示されている。